

令和7年度 第2回士別市子どもの権利委員会

日時：令和7年6月17日(火)

午後6時30分～

場所：市役所 201・202・203 会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 協議事項

(1) 子どもの実態把握に関するアンケート調査（案）の修正確認について【報告】

…資料1

(2) その他

4. 次回の委員会の日程

日 時：令和7年11月予定

場 所：

5. 閉 会

※配布資料

・士別市子どもの権利委員名簿【当日配布】

・説明資料…資料1

・アンケートに関する意見…資料2

・アンケート調査（案）中高生用 …資料3

・アンケート調査（案）保護者用 …資料4

・アンケート調査（案）ひらがな版…資料5

第2回子どもの権利委員会

第4次行動計画策定のための 子どもの権利に関するアンケート調査

対象・手法・調査項目の検討について

令和7年6月17日

こども・子育て応援課こども家庭センター



【第4次計画策定までのスケジュール】

- 5月 第4次行動計画策定のためのアンケート調査について★
(対象・手法・調査項目)の検討
5/21校長会説明 5/27教頭会説明
- 6月 アンケート(対象・手法・調査項目)の審議★
- 7月 アンケート配布
- 8～9月 アンケート回収・分析
- 11月 計画案審議★
- 1月 パブリックコメント
- 3月 計画策定

●このアンケートで何を把握したいのか
→士別市に暮らす子どもたちの実態
(子どもの権利を軸とした気持ちや生活実態)

●どんな計画策定が必要なのか
→子どもの権利を守ることにつながる
→アンケートから把握した実態が盛り込まれた、
子どもにとって有益な行動計画になること

審議したいこと

1. アンケート対象の選定
2. アンケート調査の手法
3. アンケート項目の追加・修正

1. アンケート対象の選定

今回実施するのは「量的調査」

量的調査とは、主にアンケートや統計データなどを活用し、数値化できる情報を収集・分析することで、社会現象や事象の傾向、関係性を明らかにすることを目的とする調査方法

1. アンケート対象の選定

エビデンスとして、小学校低・中学年（1～4年生）の児童は、認知的発達および言語的表現力の面でまだ発展途上にあり、抽象的な概念の理解や自己の権利に対する意識が限定的であることが、発達心理学の知見からも示されている※ため、調査項目の趣旨を十分に理解し、適切に回答することが困難である可能性が高いと考えられる。

また、倫理的配慮の観点からも、低年齢層の児童に対して権利に関する質問を行う際には、保護者の同意や特別な支援が必要となる場合があり、調査の実施において現実的な制約が生じることも理由の一つとしてあげられる。

以上の点を踏まえ、本調査では調査の妥当性と信頼性を確保するため、対象年齢を小学校高学年以上とすることが望ましいと考える。

※ピアジェ, J. (Jean Piaget)

発達段階理論（具体的操作期：7～11歳、形式的操作期：11歳以降）により、抽象的な概念（例：権利）の理解には高学年以降が適しているとされる。

※ヴィゴツキー, L.S.

認知の社会的発達と「発達の最近接領域（ZPD）」という概念を通じ、権利に対する理解には社会的・言語的支援が必要であるとされる。

1. アンケート対象の選定

この調査は、調査項目の趣旨を十分に理解し、適切に回答することが重要

「子どもの権利」に関する意識や経験を的確に把握することを目的とするため、対象を小学校高学年（5・6年生）、中学生、高校生に設定することが妥当

2. アンケート調査の手法

配布方法はひとつに限定しない

- ・ Googleフォーム（リンククリック、QR読み込み）
- ・ マチコミ配信
- ・ 紙媒体の配布

3. アンケート項目

- ・意識や経験を的確に把握することを目的

- ・子どもの権利及び相談機関の周知をすることが今回の調査の目的ではないため、「周知、啓蒙、啓発」などを盛りこむアプローチは、調査結果を分析し、必要な施策について行動計画の中に取り入れていきたい

- ・項目：経年比較を行うため、第3次計画策定のためのアンケートと大きく軸は変えず、詳細項目を追加し実施する

※第1回委員会後の意見は、別紙参照

前回質問の
あった

中心項目って何??

3. アンケート項目

軸は大きく5つ

1. 生きる権利（生命・生存・発達の権利）
2. 育つ権利（教育・休息・遊び・文化）
3. 守られる権利（暴力・差別・搾取などからの保護）
4. 参加する権利（意見を表す・社会に関わる）
5. その他（全体の把握・背景情報）

アンケート項目

第4次新規項目

聞き方変更

ニュアンスの変更

第4次計画策定のためのアンケート項目	
問1	あなたの性別
問2	あなたの今の状況(所属)
問3	現在、あなたが一緒に住んでいる人
問4	あなたが安心していられる場所
問5	あなたが、楽しいと感じていること
問6	あなたは、自分のしたいことに参加できていますか
問7	あなたは、自分の考えや思いを伝える機会がありますか
問8	あなたがスマートフォンやタブレットなどで、よく利用するアプリや機能はどのようなものですか
問9	あなたは、スマートフォンやタブレットを使用するにあたって、トラブルを経験をしたことがありますか
問10	あなたは、自分自身のことについて、どのように思いますか
問11	保護者の方のあなたへの関わりについてどのように感じていますか
問12	幼少期の頃を思い出したとき
問13	あなたは、今何が悩んだり困ったりしていることはありますか
問14	あなたは、悩みごとがある場合にだれに相談しますか
問15	あなたが相談しようと思わない理由
問16	次の相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したことのあるところ
問17	あなたはどのようなところであれば、相談してみようと思いますか
問18	あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい知っていますか
問19	あなたが、守られている・保証されていると思う権利 はどれですか
問20	あなたが今思っていることなど、自由に書いておしえてください

第3次計画策定のためのアンケート項目

あなたはどれにあてはまるか（学年）
あなたにとって、ほっとでき安心していられるところ
あなたが、うちこんでいること、やりがいを感じていること
あなたは、自分のしたい活動ができていますか
あなたは、自分のことについてどう思うか
あなたは、1日に家族とどのくらい話をするか
あなたが、困ったりなやんだりしていること
あなたが、困ったりなやんだりしたとき、相談できる人
困り事があれば相談できるところを知っているか
あなたは「子どもの権利条例」知っていますか
毎日の中で守られていない権利
悩んでいること・思っていること自由記載

第3次計画策定のためのアンケート項目

	①生きる 権利	②育つ 権利	③守られ る権利	④参加す る権利	⑤その他
問2 (問1) あなたはどれにあてはまるか(学年)					
問4 (問8) あなたにとって、ほんとで安心していられるところ					
問5 (問2) あなたが、うちこんでいること、やりがいを感じていること					
問6 (問3) あなたは、自分のしたい活動ができているか					
問10 (問9) あなたは、自分のことについてどう思うか					
問11 (問7) あなたは、1日に家族とどのくらい話をするか					
問13 (問5) あなたが、困ったりなやんだりしていること					
問14 (問6) あなたが、困ったりなやんだりしたとき、相談できる人					
問16 (問11) 困り事があれば相談できるところを知っているか					
問18 (問10) あなたは「子どもの権利」について認知状況					
問19 (問12) 守られていないこと					
問20 (問13) あなたが今思っていることなど、自由記載					

第4次計画策定のためのアンケート項目

	①生きる 権利	②育つ 権利	③守られ る権利	④参加す る権利	⑤その他
問1 あなたの性別					
問2 あなたの今の状況(所属)					
問3 現在、あなたが一緒に住んでいる人					
問4 あなたが安心していられる場所					
問5 あなたが、楽しいと感じていること					
問6 あなたは、自分のしたいこと(学習・スポーツ・あそびなど)に参加					
問7 あなたは、自分の考えや思いを伝える機会					
問8 あなたがスマートフォンやタブレットなどで、よく利用するアプリや機能					
問9 あなたは、スマートフォンやタブレットを使用するにあたって、トラブルの経験					
問10 あなたは、自分自身のことについてどのように思うか					
問11 保護者の方のあなたへの関わりについて					
問12 幼少期のことを思い出したとき					
問13 あなたが悩んだり困っていること					
問14 あなたは、悩みごとがある場合にだれに相談					
問15 あなたが相談しようと思わない理由					
問16 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したことのあるところ					
問17 あなたはどのようなところであれば、相談してみようと思うか					
問18 あなたは「子どもの権利」について認知状況					
問19 士別市の「子どもの権利に関する条例」で定める子どもの権利の中で、あなたが、守られている保証されていると思う権利					
問20 あなたが今思っていることなど、自由記載					

第3回子どもの権利委員会予定

◆ 11月の10日か17日の週頃予定

◆ 第4次行動計画案の審議を行う予定です